

制度・意味世界・言語

村 上 直 樹

要旨 従来の制度の探究において、制度は人々の行為によって構成されているという考え方は、研究者の間で広く共有された前提であった。盛山和夫は近年この行為論的的前提の問題点を指摘し、人々が世界に関して持っている一次理論＝常識的知識に着目して独自の制度論の枠組みを示した。この枠組みによると、制度の本源は世界に関する一次理論として整序された意味の体系にある。しかし、盛山が制度の本源としている独立自存の実体的な意味の体系は存在しない。本稿は、意味現象は認めるものの独立自存の意味の存在は認めない立場から一次理論を言語（言語的なカテゴリー図式と様々な言説）としてとらえ直し、その一次理論と世界との関係を明らかにした上で、制度とはどのようなものかを説明する試みである。一次理論と世界との関係について言えば、まず人々をとりまく経験的世界は本質的に意味世界として現出しており、一次理論がこの経験的世界の意味世界としての現れ方を規定している。また一次理論は経験的世界の外部に広がる世界の存在信憑をももたらしている。言語としての一次理論はこのように世界の存立に根本的に関わっている。そして、本稿で問題となる制度とは、一次理論によってそれが存在するという信憑がもたらされている信憑世界のメンバーの一つであり（制度体の場合）、また経験的世界全体の場面・状況としての現れ方を意味的に規定する一次理論そのもののことである（ルールの場合）。

はじめに

社会理論にとって制度の解明はもっとも重要な課題である。これまで制度の探究は多様な理論的立場から行われてきたが、既存の制度研究において広く共有された前提となってきたのが、制度は人々の行為によって構成されているという「ほとんどすべての社会学者が認めるテーゼ」（橋爪 1996：40）である。この行為論的的前提のもと、「規範や制度を何らかの形での「行為」に還元しようとするさまざまな試み」（盛山 1996：84）がなされてきた。そして、制度研究における以上のような潮流の難点を指摘し、行為論的的前提にもとづかない制度論の枠組みを新たに示しているのが、盛山和夫の最近の仕事である⁽¹⁾。

盛山によれば、制度は人々の行為から構成されているのではない（盛山 1995：4－5, 197－206）。制度とは、理念的な実在であり、基本的には意味である（同：221）。なお、盛山自身が指摘するように、「制度が人々の意味的秩序に基づいて構築されているという主張そのものは、すでに A・シュツツやそれを発展させた P・バーガーや T・ルックマンによってある程度は展開されている」（同：247）。シュツツは制度論を真正面から展開したことではなく（西原 1998：48）、バーガー & ルックマンは制度を行為主義的概念化から完全に解き放ってはいない（盛山 1995：247）。ただ、彼らの議論には制度の本源を意味とみなす視角がすでにあり、それを盛山が展開し、体系的な制度論の枠組みを示したのである。

制度研究における行為論的的前提への盛山の批判は、合理的選択理論に立脚して（ということは当の行為論的的前提に立脚して）社会理論を展開している論者からも「的確な批判」であると

指摘されているし（佐藤1998：145－146）、盛山自身が示した枠組みも制度論の新たな地平を切り開くものとの評価を得ている（橋爪1996）。しかし、盛山による制度論の枠組みには、もっとも基本的な点において問題がある。盛山は、意味の体系あるいは意味世界というものを想定し、それが制度の根底をなすと論じている。しかし、意味の体系といったものを想定することは本当に妥当なのだろうか。西原和久は、盛山制度論に関して、「制度と意味世界との関係は適切に指摘したが、意味世界とはいかなるものかに関する議論は十分になされていない」（西原1998：70）と述べている。盛山自身も、意味の体系は制度の根底をなすものであり、それなくしては制度は制度たりえないが、意味の体系がいかなる存在であるかを語ることは容易ではないと指摘している（盛山1995：222）。本稿の考えでは、意味の体系がいかなる存在であるのかを語ることがむずかしいのは、意味がそもそも独立自存の実体的な存在ではないからだ。盛山は意味を自存的な項目とみなしているが⁽²⁾、1で示すように、そのような意味は存在しない、あるいは、存在しないと考える方が妥当である。

以下に本稿の目的を示しておこう。筆者の課題は、盛山による行為論的前提の批判を受け入れ、盛山制度論のいくつかのアイディアを継承しつつも、独立自存の意味世界は考へないで制度論の枠組みを作り上げることである。本稿は、その枠組みの基本的な骨格を示そうとするものであり、実質的には、「制度とはどのようなものか」という制度論にとっての根本的な問いに答えようとするものである。もちろんこの問いに答えるだけではなく、生成や変容といった制度の動的過程に関する説明も行わなければ、制度論としては十分とは言えないだろう。しかし、この問いに答えるだけでも相当量の紙幅が必要となる。（盛山もこの問いに答えるために一書を充てている。）制度の動的過程に関する理論の展開は別稿にゆだねることにしたい。

次にここでその骨格を呈示する制度論の位置づけを手短に行っておけば、まず、盛山による行為論的前提の批判を受け入れた地点から出発するわけであるから、これまでの主要な制度論の系譜には属さない。制度が人々の行為によって構成されているというテーゼにもとづかないで制度を捉えている点に本稿の制度論上の最大の特色がある。本稿は制度を論じるにあたって第一に人々の世界に関する常識的知識——盛山の言う一次理論⁽³⁾——に着目する。これまでこの常識的知識に関する理論的考察を行ってきた代表的な研究者はシュツとバーガー＆ルックマンであり、本稿は彼らが切り開いた知識論の制度論的展開に相当するものであると言える。この点も盛山理論と同じである。ただし、盛山とは常識的知識の実質に関する考え方方が異なる。（本稿では常識的知識を意味の体系とは考へない。）

また、本稿では、盛山理論とは違って、独立自存の意味の存在は否定するが、意味現象の存在は否定しない。経験的世界は意味世界として存在している。そして、意味世界としての経験的世界の現れ方を規定しているのが、常識的知識である。本稿では、制度がどのようなものであるのかを論述していく過程で、この意味世界としての経験的世界と常識的知識との関係について論じている。このことから、本稿は「意味の社会学」及び「意味の社会学」における制度論の一つの試みであるとも言える。

1 独立自存の意味世界は存在しない

本章では、最初に盛山制度論の要約を行い、この理論のどの部分を継承するのかを示した上で、盛山が制度の根底をなすという独立自存の意味世界の不在について論じたい。

盛山の考えでは、制度は基本的に意味であるが、この意味としての制度とは、言いかえれば人々が制度について抱いている了解の内容すなわち制度についての一次理論である。制度の本源としての意味の体系は、一次理論として人々の観念の中に存在する（盛山 1995：211）。ただ、意味だけが制度を構成するのではない。意味それ自体は経験的な存在ではないから、意味だけで制度というものが人々に「客観的」なものとして映じるということは困難である（同：222）。制度は行為及びモノの体系によっても構成される。そして、それらが意味としての制度を経験的実在に現実化する。例えば、教師が講義を行い、学生がレポートを提出するといった行為は大学という制度を担う行為であるが、それらの行為が意味としての大学を経験的実在に現実化する（同：227－228）。また、大学を担う行為は大学の建物や諸設備といったモノを媒介として営まれる。こうしたモノが「制度に利用されるモノ」であり、これは、利用されることによって、それを利用する主体としての制度を経験的実在に現実化する（同：233－234）。また、こうしたモノはその背後にそれを利用する制度が実在することを象徴表現するモノでもある（同：234）。このように意味としての制度を経験的実在に現実化する行為とモノも制度を構成するとみなされる。制度は意味の体系、行為の体系、モノの体系の総合体である（同：222）。そして、そのような制度の基本的な類型として制度体、ルール、様式の三つが挙げられている（同：243－246）。

さらに補足すれば、盛山が言う一次理論とは、人々をとりまく世界に関する日常的な知識あるいは了解の内容であり（同：179）、その一部分として制度に関する一次理論が考えられている。そして、この意味の体系としての一次理論は、「経験的な実在の世界」（同：189）あるいは「物理的実在」（同：192）の解釈図式であり、それらに意味づけを行う⁽⁴⁾。そのことに関して、盛山は次のような例示を行っている。「ある石とコンクリートの固まりを「国会議事堂」とみなし、あるインクのしみを「法」とみなすことによって、物理的実在に社会的な意味を与えるのは、人々の一次理論である。」（同：192）人々が一次理論を解釈枠組みとして、いまだ意味を持たない石とコンクリートの固まりやインクのしみに「国会議事堂」や「法」という意味を付与するというわけである。そして、これは言いかえれば、意味がモノによって経験的実在に現実化されるということである。石やコンクリートが「国会議事堂」という意味を付与され、「国会議事堂」として現出するということは、「国会議事堂」という意味が石やコンクリートというモノによって経験的実在に現実化されるということである。よって、先に記した、行為とモノが一次理論（＝意味の体系）としての制度を経験的実在に現実化するという事態は、行為とモノが一次理論によって制度あるいはその一部としての意味を付与されるという事態でもある。

さて、本稿で制度を考えるにあたっては、以上に要約した盛山制度論と同様、人々が制度について抱いている了解の内容すなわち制度についての一次理論にまず第一に着目する。本稿の枠組みでも、一次理論が制度の根底をなす。また、制度体という概念及びルールの類型も継承する。

しかし、筆者は一次理論が独立自存の意味の体系であるとは考へない（一次理論とは何であるのかということについては、3で明らかにする）。また、盛山は制度的世界は、第一義的には、人々の思念された意味から成り立っており、それは一次理論として整序されているとしている（盛山 1996：82）。すなわち、制度＝意味＝一次理論という考え方を提出しているが、本稿ではそもそも独立自存の意味世界を想定しないので、当然、制度が意味から構成されている

とも考えない。盛山制度論と本稿で呈示する枠組みのもっとも決定的な違いは独立自存の意味世界を想定するかしないかということである。

では、以下に、なぜ、独立自存の意味世界が存在しないと考えるのかについて述べておこう。盛山によると、社会的世界は経験的実在の世界と一次理論あるいは理念的実在からなる（盛山 1995：189－192）。一次理論とは基本的には意味及び意味づけの体系であり（同：221）、解釈図式として経験的実在に意味を付与する。つまり、盛山は、意味を持たない裸の経験的実在と観念の中の意味＝一次理論をそれぞれ別個に立て、両者が何らかの形で結合することによって、日常的に見出される意味を持った経験的実在が構成されると考えるわけである。しかし、こうした図式は本当に妥当だろうか。人間の日常生活は、意味を持たない裸の経験的実在にまず出会い、ついでそれらに意味を付与する過程として営まれているのだろうか。そうではないだろう。人間が日常的に出会う経験的実在は、出会いの時点ですでに意味を帯びてしまっている。例えば、「われわれの耳に「さしあたり」入ってくるものは、決してただの雑音や複合音ではなく、きしむ荷車やオートバイである。聞こえてくるのは、行進中の縦隊や、北風や、幹をたくきつつきや、ぱちぱちはぜる火である」（Heidegger 1927=1994：350）。また、盛山は、石やコンクリートに一次理論が「国会議事堂」という意味を付与するという例を出しているが、石やコンクリートは決して意味を持たない裸の経験的実在ではなく、すでに、「石」や「コンクリート」という意味を帯びてしまっている。なお、フッサールは、いわゆる「現象学的還元」を行えば、意味を持たない裸の経験的実在＝感覚与件を見出すことができると論じているが、そのような「還元」があり得ないことは、すでに大森莊藏らによって指摘されている（大森 1980：87－93）。

経験的世界における事象は本来的に意味を持たない裸の実在なのではなく、常にすでに意味を帯びてしまっている。経験的世界とは本質的に意味的な世界なのである。つまり、経験的世界から独立した意味という実体があって、それが意味を持たない経験的世界に付与されるのではないのである。経験的世界がもともと意味的な世界だとするならば、経験的世界から独立した実体的な意味を考える必要はない。ただ、人がまず知覚するのは意味を持たない裸のモノあるいは出来事であるに違いないという思いこみが、意味の供給源としての観念の中の意味世界といったものを想定させてしまうのである。

以上で、なぜ、盛山によって制度の本源であるとされる自存的な意味世界が存在しないと考えるのかを説明した。次章からは、本稿の制度論の構案を順を追って説明する番である。

2 意味世界としての経験的世界

制度の本源は一次理論にある。ただし、ここで言う一次理論とは盛山制度論とは違って自存的な意味の体系ではない。本章では、この一次理論とは何かということを明らかにするための予備的作業として、経験的世界の存在様式について説明する。（なお、本章の内容は4でルール論を展開するにあたっての直接的な前提の一つでもある。）

前章で述べたように、本稿の枠組みでは、人々の観念の中に意味世界があるのでなく、人々を取りまく経験的世界が意味世界として現出しているということになる。バーガー & ルックマンは、人々は「記号と象徴の世界のなかで毎日を生きている」（Berger & Luckmann 1966=1977：70）と言う。彼らの言い方では、経験的な日常世界は「記号と象徴の世界」であり、こ

この言い方では意味世界である。そして、意味世界とは、基本的に言語によって構成された世界である。このような認識はすでに数多くの論者によって示されている。例えば、黒崎宏は次のように論じている。

世界とは、初めから、言語と織り合わされてそこに在るものであり、言語に先立つ世界、というものは、一切存在しない。全ては言語と共に在る、というわけである。そして我々は、その様な世界から、寸毫たりとも離れることが出来ないのである。(黒崎 1997 : 98)

黒崎は裸の経験的世界がまずあり、ついで、それが、言語的に解釈されるという図式を斥けている。筆者も黒崎と同じ立場に立つ。ただし、発達論的には、言語に先立つ世界は存在すると考える。言うまでもなく、言語を習得する以前の人間は言語に先立つ世界を生きている。人間は言語を習得することによって、意味世界に移行してくるわけである。そして、この言語によって構成された意味世界は基本的に「あるものがあるものとして etwas als etwas」現れる世界、より正確には、「あるものが様々なものとして」現れる世界である。この「として」構造⁽⁵⁾が意味世界としての経験的世界の存在様式である。では、経験的世界はどのようなもの「として」現れているのであろうか。

まず、第一に、経験的世界における事象（事物、他者、出来事、事態）は、基本的にあるカテゴリーのもとに現れる。例えば、経験的世界には、多種多様な無数の異なる石があるが、いずれも「石」として現れる。それは経験的世界のある部分が「石」という言葉によって分節され、一つのカテゴリーとしてまとめられているからである。「石」という言葉によって分節された存在は、他に無数に存在する「石」と同じ存在として、そして、「土」や「砂」や「岩」とは異なる存在として現れるのである。このようなことは、「警官」や「教師」といった他者、あるいは、「ホームラン」や「オフサイド」といった出来事についても言えるだろう。もし、このような「として」構造がないとするならば、経験的世界は無限の個別的事象の寄せ集めになってしまうだろう。なお、シュツツも以上と同じ様な指摘を行っている。「外的世界は、時間と空間のなかに分散している個々の独自な諸対象が、一定の仕方で配置されたものとして経験されるのではなく、「山」「木」「動物」「人びと」として経験される。」(Schutz 1962=1983 : 54)

また、経験的世界の事象は、カテゴリーに現出するだけではない。事象は様々なものとして現出する。例えば、「ふぐは毒を持っているが食べるとおいしい魚である」、あるいは「為替ディーラーは的確な判断力と強い自信を持った人々である」という言説を知ると、ふぐや為替ディーラーはそのようなものとして現出するようになる。これは、ふぐや為替ディーラーがそのような言説と織り合わされて存在するようになったということである。先の引用文中の「全ては言語と共に在る」ということは、筆者の考えでは、事象が言語的に分節されたものとして在ることであると同時に様々な言説と織り合わされて在ることでもある。そして、事象がそのようなものとして在るということが、事象が有意味であるということである。つまり、ふぐや為替ディーラーが言語的なカテゴリーのもとに、「ふぐ」として「為替ディーラー」として現れ、また上記のようなものとして現れるということが、ふぐや為替ディーラーという事象が有意味であるということである。

事象はそれ以上のものとして現れることによって有意味となる。そして、事象は言語によっ

てそれ以上のものとして現れ、経験的世界は有意味の世界=意味世界となっているのである。発達論的に言えば、言語の習得期に事象はまず言語的に分節されて有意味となり（この段階ですでに経験的世界は意味世界に変貌する）、ついで様々な言説によって多層的に有意味な存在となっていくのである。

なお、事象は言語と織り合わされることによって有意味となるが、織り合わされる言語そのものも有意味である。そして、言語も単なる音声や形の連なり以上のものとして現れることによって有意味となるという「として」構造を持っている。ただし、本稿では、言語の意味現象に関して詳細な議論を行う余裕はない。これについては別の機会に譲りたい。

3 一次理論と信憑世界

一次理論とは、盛山によれば、人々をとりまく世界に関する日常的な了解内容であり、シュツの言う「手持ちの知識」、バーガー＆ルックマンの言う「常識的知識」に相当する。筆者は、この一次理論の実質的内容として、前章で言及した経験的世界を言語的に分節するカテゴリー図式及び経験的世界と織り合わされてそれを多層的に有意味なものとする様々な言説を考えている。端的に言えば、一次理論は自存的な意味の体系ではなく、言語である。ただ、言語としての一次理論に関しては、さらに説明すべきことがある。とりわけ「一次理論を知っている」という状態に関して説明しておかなければならぬ。

「一次理論を知っている」ということは、一次理論が観念といった容れ物の中にストックされ、その都度その都度呼び出されて裸の経験的事象と織り合わされるということではない。例えば、世界を言語的に分節するカテゴリー図式を知るということは、それ以降、世界がそのカテゴリー図式に分節されたものとして現出するということであって、そのカテゴリー図式をその都度その都度世界を解釈する道具として所有するということではない。すなわち、経験的世界に関する一次理論は、基本的に経験的世界の現れ方の中に潜んでいるのである。もちろん、例えば、為替ディーラーという存在を前にして、「強い自信を持った人」という言説が思い浮かぶことがあるかもしれない。ただし、それは、為替ディーラーが当初からそのような存在として現れているからそのような言説が思い浮かぶのであって、思い浮かべられた言説が為替ディーラーに関係づけられるのではない。「強い自信を持った人」という一次理論はあくまでも為替ディーラーの現れ方の中に潜んでいるのである。

さて、以上に説明してきた一次理論が経験的世界の意味世界としての現れ方を規定するわけだが、一次理論の働きはそれだけではない。一次理論は経験的世界の外部の世界をもたらすという働きも持っている。制度とりわけ制度体がどのようなものかを明らかにするためには、この世界についても説明しておかなければならぬ。

人々は、意味世界としての経験的世界の中に生きている。しかし、人々にとっての世界ないしは現実は経験的世界につくるものではない。我々は、自らの経験的世界の外部に広がる世界の存在を確信している。そして、そのような世界が存在するという信憑をもたらしているのが一次理論である。一次理論が経験的世界の外に広がる広大な世界の存在信憑をもたらしていることに関してケネス・パークは次のように書いている。

我々が「現実」と呼んでいるものの圧倒的大部分は、他ならぬ我々のシンボル体系によっ

て構成されたものだ。我々の書物がなかったとするならば、我々は、歴史や伝記、あるいは海と大陸との比率といったような「現実的な」ことについて、ほとんど知ることがないだろう。地図や雑誌や新聞を通して知られる現在と結びついた過去に関するシンボル群を我々が持っていないとするならば、我々にとっての「現実」は一体どうなってしまうだろう。…我々が直接的に経験する現実のかけらがいかに重要であろうとも、我々の現実の全体像はあくまで我々のシンボル体系の構築物なのである。(Burke1966 : 5)

本稿では、一次理論（バークの言うシンボル体系）がその存在信憑をもたらす経験的世界の外部の世界を、信憑世界と呼びたい。この信憑世界のメンバーは取りあえず以下のように分類されるだろう。①微視的存在、②地理学的世界、③天文学的世界、④歴史学的世界、⑤宗教的存在、⑥深層心理、そして、⑦制度体。①の微視的存在とは、目には見えない細菌やウイルスといった存在及び原子や分子といった物理学的な存在のことである。②の地理学的世界とは、経験的世界の外に空間的に広がる世界のことを指す。我々はどこに行こうと、直接的には自分の周囲に広がる経験的世界しか体験できない。しかし、その経験的世界の向こうには、無数の町や村や国や島や大陸があることを確信している。そのような世界が地理学的世界である。③の天文学的世界とは、文字通り地球の外に無限に広がっている宇宙空間の世界である。④の歴史学的世界とは、歴史という名のもとに記述されている過去の世界である。⑤の宗教的存在とは、天国とか稲魂とか他界とかアーニマといったような、経験的な存在ではないが、宗教的言説によってその実在が主張されているような存在である。⑥の深層心理とは、直接意識の対象にはならないが、意識の底にあるとされる心の領域である。⑦の制度体については、次章でくわしく説明する。

さて、これらの信憑世界は、直接的には決して経験されることはない。原子や分子やアーニマや深層の無意識を直接的に見たり触ったりした人はいないし、千種区という地域や名古屋市という都市そのものあるいは国家や企業という制度体そのものを目撃した人もいない。これらは、それが存在するという信憑だけが存在する非現前の信憑存在である。そして、その信憑は、一次理論を知ることによって生まれる。一次理論が言語であることを考えれば、信憑世界とは結局言語によってもたらされる世界ということになる。

なお、一次理論は信憑世界という直接的には経験されない世界の存在信憑をもたらすが、その途端、それは存在する信憑世界に関する記述という身分を持つようになる。信憑世界をもたらす一次理論が、一次理論とは無関係に存在すると錯覚されるようになった信憑世界の記述になるという転倒が起こるのである。

また、信憑世界と経験的世界は異なる存立様態を持っており、両者が同じ物理的空間の中に並存しているといった関係はない。しかし、両者はまったく無関係ではない。大雑把に言えば、経験的世界のある部分は信憑世界と関連づけられた形で現れる、あるいは了解されている。例えば、経験的世界の事物は最終的には原子や分子といった微視的存在によって構成されていると了解されている。また、経験的世界が信憑世界の一部分として現れることもある。例えば、目の前の自民党の建物は自民党という制度体の一部分として現れるだろう。さらに言えば、経験的世界における出来事が信憑世界の顕現とみなされることもある。精神分析の知識を持った人々にとって、他者の間違い行動は無意識の顕現であるし、伝統社会で稻作を行っている人々にとって、稻の成長は稻魂の力の顕現である。このように信憑世界と関連づけられた形で現

出しているということが、意味世界としての経験的世界のあり方の一つの側面である。そして、そのことは、信憑世界をもたらす一次理論が同時に経験的世界の意味世界としてのあり方を規定しているということでもある。

4 制度とはどのようなものか

1) 制度の「定義」の問題

「制度とはどのようなものか」という問い合わせに答えるにあたっては、当然、そこで問題になる「制度」とは何を指すのかを明らかにしておかなければならぬ。すなわち、制度を「定義」しておかなければならぬ。ただ、盛山の指摘に従えば、本来、「定義」という作業が必要とされるのは、まったく未知のものを既知のものを用いて導入しなければならない場合である。例えば、数学においては、「-」(マイナス)という演算を、「0及び自然数」、「+」、「演算」、「=」、「 \geq 」といった既知のものを用いて定義し、新たに導入しなければならない。これに対して、例えば、法というものは、すでに社会的に存在するものであり、定義によって新しく導入されるものではない。すでに存在する法に関しては、定義を与えることが課題になるのではなくて、理解したり説明したりすることが課題となる(盛山1995:142-143)。制度についても同様のことが言えるだろう。制度は、研究者が定義するまでもなく人々に対して存在してしまっている。制度を新たに定義して、導入する必要はない。「制度とはどのようなものか」という問い合わせに答えるということは、一般に制度だと考えられているものが、一体どのようなものであるかを説明することである。ただし、そのためには、そもそも何が制度であると考えられているのかを、最初に再確認しておかなければならぬ。そして、その再確認が本稿における制度の「定義」(本来の意味でのそれではないが)ということになる。

では、何が制度であると考えられているのだろうか。まず、挙げられるのはルールである。一般にルールが制度であると考えられているのは間違いない。国語辞典における「制度」という言葉の語釈(「社会的に定められているきまり」、「國のおきて」等々)もそのことを裏付ける。また、制度を「ルールの体系」とみなす研究者も存在する(志田・永田1991:62)。しかし、一般的な了解において、制度はルールにつくるものではない。国家、企業、学校、村落といった集合体も制度と考えられているだろう。研究者の間でも、しばしばこれらは制度の具体例と考えられてきた。例えば、シュツは、行政機関、学校、裁判所を制度とみなしている(Schutz 1964=1991:172)、最近の経済学における比較制度分析も法的制度だけではなく企業組織や人々が形成する自発的組織をも制度として分析対象に含めている。盛山も上記のような集合体を「制度体」と呼び、制度の基本的な類型の一つとして呈示している。制度体とは、盛山によれば、ある共通の制度的秩序によって支配された諸個人ないし／及び諸行為からなる社会的空間(比喩的な意味での)と了解されているものであり、国家、軍隊、企業、教会などの「組織」と、家族、共同体、市場などの「共同社会」とに区分される(盛山1995:244)。

さて、問題は、一般に制度と考えられているものが上記の制度体とルールだけなのかということである。制度を制度体とルールに限ることにはおそらく異論があるだろう。ただ、制度体とルール以外に、何を制度とみなすのかということについては、一致した見解はないはずである。例えば、盛山は、差別、階級・階層、地位、流行といったものも「様式」という名のもとに制度の内に含めているが(同:245)、これらを制度とみなさない人々も多いだろう。そこで

本稿では、研究者以外の間でも研究者の間でも広く制度と認定されている制度体とルールを「制度」と考え、それらが、2、3で示した枠組みから理解すると一体どのようなものであるのかを説明することにしたい。

なお、本稿では、制度体とルールを合わせた制度一般とはどのようなものであるのかということについては論じることはできない。なぜなら、以下の論述で示すように、制度体とルールはまったく異なる存在様態を持っているからである。盛山は、制度一般を基本的に意味あるいは意味の体系と考え、その類型として制度体、ルール、様式の三つを示した。盛山理論では、制度体とルールは同じ存在様態を持ち、連続している（同：245–246）。これに対して、本稿の枠組みでは、両者はまったく異なる存在様態を持った制度である。よって、以下では、制度一般に関してではなく、制度体という制度、及びルールという制度に関してそれぞれ説明を行うことを通して、「制度とはどのようなものか」という問い合わせに答えることになる。

2) 制度体とはどのようなものか

社会理論の最終的な分析対象はいわゆるマクロ社会であり、マクロ社会とはこれまで、組織、都市、村落、国家、国民社会、家族などであるとされてきた（富永 1995：6）。制度体とは、このマクロ社会に相当する。そして、この制度体＝マクロ社会は、本稿の枠組みでは信憑世界のメンバーすなわち信憑存在である。信憑存在である限り、制度体そのものは、直接的に経験したり、観察したりすることはできない。我々は、ソニーや建設省や横浜市という制度体が存在するという確信を持っている。それは、それらに関する一次理論を知ったからである。しかし、ソニーや建設省や横浜市それ自体を観察することはできない。直接観察できるのは、例えば、ソニーの社員や役員や社屋や工場だけである。

また、経験的に観察されない信憑存在といつても、それは、人々にとってはリアルな存在であり、場合によっては、強い忠誠の対象ともなる。例えば、「会社の生命は永遠です。その永遠のために私たちは奉仕すべきです。」（ダグラス・グラマン疑惑で自殺した日商岩井常務の遺書）といった言葉にそのような忠誠を見ることができる。

さて、制度体に関する以上のような考え方には当然反論があるだろう。例えば、次のような反論が予想される。「組織や共同体といった制度体は、信憑存在といったつかみどころのないものではなく、様々な制度的役割を担う諸個人の行為が相互に関連し合った体系として経験的に存在している。」しかし、本当に行為が相互に関連し合った体系といったものが存在するのであろうか。例えば、大蔵省に勤務する人々の公務時間における諸行為は相互に関連し合っているだろうか。もちろん、一つの課における会議での相互行為、上司から部下への仕事の指示といった行為の相互連関はあるだろう。しかし、そのような行為の連鎖は限られたものである。素朴に考えて、主計局共済課における行為と理財局資金管理課における行為、あるいは、関税局輸出課における行為と主税局税制一課における行為が相互に関連し合っているとは考えられない。組織や共同体といった制度体は、相互に関連し合った諸行為の体系として経験的に存在しているわけではない。また、制度体が結局は行為の体系だとするならば、先に述べたような忠誠の対象にはならないだろう。会社のために法を犯す会社員、祖国のために戦場に向かう兵士は、相互に関連し合った行為の体系に忠誠を誓っているわけではない。

では、これまで制度体のミクロ的基盤とみなされてきた行為は、制度体の存立にとってどのような位置を占めているのだろうか。順を追って説明すると次のようになる。まず、3でも指

摘したように、信憑存在としての制度体は経験的世界とまったく無関係ではなく、その一部とみなされるものが経験的世界の内に現れる。（これは、制度体の一次理論が経験的世界のある部分を当該の制度体の一部として意味的に規定しているからである。）現れるものは様々であるが、その中には必ずその制度体の構成員とみなされるものが含まれている。制度体そのものは経験的世界とは異なる次元にあるが、その構成員とみなされるものは経験的世界の内に存在するのである。そして、この構成員は言うまでもなく当該の制度体に関連する行為を行っている。ただ、より正確に言えば制度体に関連する行為を行っているからこそ、その個人は制度体の構成員とみなされるのである。制度体の構成員が経験的に存在するということは、すなわちその制度体に関連する行為が経験的に存在するということである。そして、この制度体に関連する行為とは、いわば制度体の機能を経験的に遂行する行為である。制度体の構成員の行為は、制度体の機能と考えられているものを遂行しているのである。一つの制度体に関する一次理論は、個人によって異なる内実を持っている。しかし、どのような一次理論であれ、当該の制度体が何らかの機能を果たすという了解は含んでいるであろう。「国の予算及び決算を作成している」という了解であれ、「国有財産を総轄している」という了解であれ、大蔵省に関する一次理論は、大蔵省が何らかの機能を果たしているという了解を含んでいるはずである。制度体の構成員による行為は、こうした制度体の機能を経験的世界において遂行している。行為は制度体を直接的には構成しないが、本質的には信憑存在である制度体の機能を経験的世界の中で実現している。そして、そのことによって制度体が存在するという信憑の経験的な裏付けを与えていた。行為はこのようにして制度体の存立に関わっているのである。

なお、以上の議論をミクローマクロ関係の枠組みで言いかえると次のようになる。（ここで言うマクロとは制度体のことであり、医療機関の混雑現象といったいわゆるマクロレベルの社会現象は含まない。）ミクローマクロ関係に関しては、コリンズが明快な表によって示し（Collins1981：986）、浜日出夫が「集計モデル」と呼んだ図式がある。浜によると元来はパーソンズによって定式化されたこの「集計モデル」は、マクロをミクロの集計態と考える。ミクロとマクロが同じ物理的空間に存在すると考え、ミクロの連鎖がマクロ（組織、共同体、領土規模の社会）を作り出すのである（浜1991：152—155）。本稿の制度体に関する理解は、このような「集計モデル」と対立する。経験的世界におけるミクロ事象（個人やその行為）と信憑存在である制度体は同じ物理的空間の中にあるのではなく、そもそも異なる次元に存在する。よって、ミクロの連鎖がマクロを作り出すことはない。マクロはミクロの集計態ではない。マクロは一次理論によってその存在信憑をもたらされるものである。ただ、マクロはミクロの中に宿っている。言いかえると、マクロの機能と考えられているものが、ミクロによって遂行されている。そして、そのことによって、マクロが存在するという信憑が経験的な裏付けを得ているのである。

最後に「制度体とはどのようなものか」という問い合わせに対する本節の答を手短にまとめておこう。制度体とは、相互に関連し合った行為の体系として経験的に存在するものではなく、一次理論によってそれが存在するという信憑がもたらされている信憑存在である。ただ、制度体は何らかの機能を果たすと了解されており、その機能は経験的世界において実現されている。制度体は信憑存在であるが、さらにその信憑が経験的世界における機能の実現によってより確固たるものになっている存在である。

3) ルールとはどのようなものか

盛山は、ルールを行為規範的ルール、定義的ルール、手続き的ルールの三つに区分している（盛山 1995 : 245）。この区分自体は適切なものであり、本稿でもこの区分を継承する。本節では、2で呈示した経験的世界の存在様式に関する説明に一点補足を行った後、以上の三つのルールが本稿の枠組みではどのようなものであるのかを順に説明し、最後にルールと制度体の存在様態の違いを明示する。

すでに指摘したように、経験的世界のあらゆる事象は有意味なものとして存在している。ただし、意味世界としての経験的世界は単に認識的に有意味というだけではない。経験的世界の全体は、常にすでに実践的な世界としても現出している。具体的には、人々が直接的に経験している世界は、絶えず「会社に向かっている」あるいは「相手に謝罪すべき」というような場面・状況として現れている。このようにその全体が常にすでに「何かを行っている」あるいは「何かをなすべき」場面・状況として現れているということが、意味世界としての経験的世界の一つの側面である。経験的世界が意味世界であるということは、それが、実践的な場面・状況として現れるということでもあるのだ。

さて、本稿では、行為規範的ルールを、経験的世界の実践的世界としての現れ方を規定する一次理論であると考えたい。具体的に説明しよう。例えば、電車で会社に向かう時、人は改札で定期を示しプラットホームで整列乗車をする。それは、改札を通る場面が定期を示すべき場面として、電車を待つ場面が整列乗車をすべき場面として現れるからである。そして、状況がそのような場面として現れるのは、「改札を通る時には定期を示す」、「電車に乗る時には割り込みないで整列乗車をする」という経験的世界に関する知識=一次理論を行為者が知ったからである。そして、このように経験的世界全体の実践的世界（場面・状況）としての現れ方を意味的に規定する一次理論が行為規範的ルールなのである。

念のため他の例で説明し直そう。「目上の人と話す時には、敬語を使う」というのは行為規範的ルールであるが、これは、いわば経験的世界に関する知識=一次理論の一つである。そして、この行為規範的ルールは、実際に目上の人と話す場面を敬語を使うべき場面として意味的に規定する。このように行為規範的ルールも他の一次理論と同じように、経験的世界の現れ方を意味的に規定する。ただし、それは、単に認識的に規定するのではなく、行為者のその後の行為を導くよう実践的に規定するのである。

盛山は、行為規範的ルールを「何がなしてよい行為であり何がそうではないかを規定する」ルールとしているが（同：245）、行為規範的ルールは直接行為者の行為に関わるものではなく、場面・状況としての経験的世界の現れ方にまず関わるものである。そして、そのことによって行為者の行為の選択に絞りをかけていくのである。

次に定義的ルールであるが、これは、盛山によって、「現象に意味を対応させる規則」であると規定されている（同：231）。この定義的ルールは本稿の枠組みでは、ある特定の事態が成立するにはどのような行為・出来事が生起しなければならないかを定めたルール、言いかえれば、ある種の行為・出来事が生起した事態が同時にどのような事態であるのかを定めたルールである。盛山が挙げている「婚姻届の提出をもって婚姻の成立とみなす」（同：231）というルールはまさにこれに該当する。そして、この定義的ルールも経験的世界に関する一次理論である。「野球で打球がポールの内側のスタンドに入ればホームランである」といった言説は経験的世界に関する知識であり、そのような知識も経験的世界の意味的な現れ方を規定する。

もう一つの手続き的ルールは、定義的ルールと不可分のルールである。盛山も「手続き的ルールはその内部に定義的ルールを含む」、あるいは、「手続き的ルールの定義的ルールとしての側面」といった言い方をしている（同：232）。本稿の考えでは、手続き的ルールとは、ある事態を成立させるには、どのような事態を起こさなければならないかを定めたルールであり、それは、実質的に定義的ルールの派生態である。具体的に言えば、「野球で打球がポールの内側のスタンドに入ればホームランである」という定義的ルールの派生態として、「ホームランを成立させるには、ポールの内側のスタンドに打球を入れなければならない」という手続き的ルールが存在するのである。そして、このような手続き的ルールは、ホームランを成立させたいという意志を持つ打者の状況を、ポールの内側のスタンドへ打球を打つべき状況として規定するのである。

さて、盛山は制度体とルールを連続したものとみなし、両者の存在様態上の差違を認めていないようだが（同：245－246）、ここまで論じてきたように、両者はまったく異なる存在様態を持った制度である。両者は共に世界に関する一次理論を本源としている点では共通点を持つ。しかし、ルールは一次理論そのものであるのに対して、制度体は一次理論によってもたらされる信憑存在である。また、ルールという一次理論は、経験的世界全体の場面・状況としての現れ方を意味的に規定するのに対して、制度体の存在信憑をもたらす一次理論は、経験的世界の事象を制度体の一部あるいは制度体の機能を遂行するものとして意味的に規定する。具体的に言うと次のようになる。「目上の人と話す時には、敬語を使うべきである」という言説と「軍隊とはこれこれこういうものである」という言説は、共に世界に関する知識＝一次理論である。ただし、前者は、実際に目上の人と話す状況を敬語を使うべき状況として意味的・実践的に規定するルールそのものであるのに対して、後者は、軍隊という制度体が存在するという信憑をもたらし、また、経験的世界における事物、人、行為を軍隊の一部あるいは軍隊の機能を遂行するものとして意味的に規定する一次理論である。

おわりに

本稿は、人々が世界に関して持っている常識的知識＝一次理論に着目しつつ、「意味の社会学」の観点から「制度とはどのようなものか」を明らかにしてきた。当初の目的は取りあえず達成できたと考えるが、残された課題は数多い。その中でも生成や変容といった制度の動的過程に関する理論の展開、及び二次理論としての制度論に関する知識論的な考察などが今後の主要な課題として挙げられる。また、本稿では直接的な示唆を与えてくれた盛山理論との関係しか論じる余裕がなかったが、本稿の枠組み及び盛山理論の源泉にあるシュツツやバーガー＆ルックマンの知識論との関係について論じることも不可欠な作業であろう。さらに、シュツツとの関係について言えば、本稿の制度体に関する議論は、ミクローマクロ問題をめぐって彼との接点を持つ。浜日出夫によると、シュツツは、『社会的世界の意味構成』における社会的直接世界と社会的共時世界の分析（Schutz1932=1982：193－288）の中で、4の2）でふれた「集計モデル」とは異なるミクローマクロ関係の理解を呈示している（浜1991：158－159）。「集計モデル」にかわるミクローマクロ関係論として、本稿の制度体論がシュツツの議論とどのように重なり合い、くい違うのかを明らかにすることも今後の課題となるだろう。

[註]

- (1) 行為論的的前提にもとづかない制度論としては、すでにデュルケムの理論が存在する。ただ、人々の観念の中の意味の体系に制度の本源を求める盛山制度論は、社会的事実の観念からの独立性を説くデュルケムの理論とは異なる前提に立つものである。また、本稿の課題とは直接関わらないのでここで立ち入ることはしないが、盛山はデュルケムの理論の問題点もくわしく指摘している（盛山1995：172—176）。
- (2) そのことは、「意味そのものは必ずしもそれを表象する記号を持つとは限らない」（盛山1995：223）という記述からもうかがえる。
- (3) 「一次理論」という言い方は、それを対象とする理論＝二次理論の存在を前提としている（盛山1995：195）。本稿で呈示する枠組みでもそのような理論と対比させるために「常識的知識」ではなく「一次理論」という言い方を使用する。
- (4) このような考え方には、シュツの「解釈図式としての手持ちの知識」に関する議論（Schutz1964=1991：377）をそのまま踏襲したものである。
- (5) この「として」構造について議論を展開した代表的な論者としては、例えばハイデガーを挙げることができる（Heidegger1927=1994：321—332）。ただし、本稿の以下の議論はハイデガーの議論からは独立のものである。

[文献]

- Berger, P. L. & Luckmann, T. 1966 *The Social Construction of Reality*, Anchor Press. =1977
山口節郎訳『日常世界の構成』新曜社
- Burke, K. 1966 *Language as Symbolic Action*, University of California Press.
- Collins, R. 1981 “On the Microfoundations of Macrosociology”, *American Journal of Sociology* 86 (5) : 984—1014
- 浜日出夫 1991 「社会は細部に宿る」西原和久編著『現象学的社会学の展開』青土社
- 橋爪大三郎 1996 「制度論の新たな地平へ」『創文』373: 39—42
- Heidegger, M. 1927 *Sein und Zeit*, Max Niemeyer. =1994 細谷貞雄訳『存在と時間 上』筑摩書房
- 黒崎宏 1997 『言語ゲーム一元論: 後期ウィトゲンシュタインの帰結』勁草書房
- 西原和久 1998 「制度の生成: 制度論への現象学的社会学の視線」西原・張江・井出・佐野編著『現象学的社会学は何を問うのか』勁草書房
- 大森莊蔵 1980 「分析哲学と現象学」木田・滝浦・立松・新田編『講座・現象学④ 現象学と人間諸科学』弘文堂
- 佐藤嘉倫 1998 『意図的社会変動の理論』東京大学出版会
- Schutz, A. 1932 *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt*, Springer. =1982 佐藤嘉一訳『社会的世界の意味構成』木鐸社
- Schutz, A. 1962 *Collected Papers I*, Martinus Nijhoff. =1983 渡部・那須・西原訳『社会的現実の問題〔I〕』マルジュ社
- Schutz, A. 1964 *Collected Papers II*, Martinus Nijhoff. =1991 渡部・那須・西原訳『社会理論の研究』マルジュ社
- 盛山和夫 1995 『制度論の構図』創文社
- 盛山和夫 1996 「リプライ: 制度論の方法について」『社会学評論』46 (4) : 82—84
- 志田基与師・永田えり子 1991 「制度の社会契約理論」盛山和夫・海野道郎編『秩序問題と社会的ジレンマ』ハーベスト社
- 富永健一 1995 『行為と社会システムの理論』東京大学出版会